

	2	
6	7	8
13	14	15

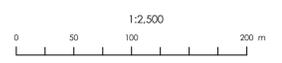


凡 例	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	上段：容積率
	下段：建ぺい率
	市街地周辺地区
	幹線道路沿道地区
	田舎住居地区
	産業住居地区
ただし、次の区域は除く。 ① 専用地区域。 ② 保安区域。 ③ 建設費の5割未満の敷地1号口に掲げる農地または採草放牧地の区域。	
	都市計画道路（整備済） 9/30/4月1日現在
	都市計画道路（未整備） 9/30/4月1日現在
	起点
	終点
	居住誘導区域
	都市機能誘導区域

新居浜市

株式会社ハズコ 調製

本図は平成31年3月作成の新居浜市基図データ1：1,000を、縮小編纂したものである。



「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。（承認番号） 平30 四公 第1号」